

2025年度

事業報告書

学校法人 聖心女子学院



1. 法人の概要

I. 基本情報

法人の名称	学校法人聖心女子学院
主たる事務所の住所	東京都渋谷区広尾4-3-1
主たる事務所の電話番号	03-3400-7300
ホームページアドレス	https://www.sacred-heart.ac.jp/

II. 建学の精神

イエスの聖心のより大いなる栄光のために・・・

- 1815年 会憲 -

子供たちが、本当の礼拝の精神に生きる人に育っていくよう教育すること、

そのために私たちは生涯を捧げたい。

- 聖マグダレナ・ソフィア・バラ -

聖マグダレナ・ソフィアは教育の全てを通して真の礼拝の精神に生きる人を育てたいと望んで、聖心女子学院を創立しました。創立者は学業と生活全般を通して、しっかりした知性、堅実な実行力、謙遜な心を育て、これが神への深い信仰に根をおろして、隣人愛に開花することを教育の目的としました。聖心女子学院の教育の実際を考えるに当たっては、常にこの建学の精神の根本に立ち戻って、時代の要請を見直す必要があります。

III. 学校法人の沿革

- 1908年 聖心会修道女来日、財団法人私立聖心女子学院設立
- 1910年 聖心女子学院小学校、幼稚園、高等女学校、及び外国人部開校（外国人部は、1943年に外国人部・語学部・家政部に3分割、外国人部は1948年に聖心インターナショナルスクールに、語学部は英語専攻科、そして保育科を併設して専修学校となり、1976年に聖心女子専門学校となる）
- 1916年 聖心女子学院高等専門学校開校（聖心女子大学の前身）
- 1923年 住吉聖心女子学院開校（1926年：現在の宝塚市に移転、小林聖心女子学院へ改称）
- 1943年 財団法人聖心女子学院と改称
- 1945年 岩下家より不二農園を寄付され、翌年温情舎小学校経営を引き継ぐ。その後温情舎女子中学校、家政学校を開校、のちの聖心温情舎となる
- 1948年 聖心女子大学開学
- 1951年 学校法人組織変更認可、学校法人聖心女子学院に変更

1952年	聖心温情舎小・中学校と改称（1953年に聖心温情舎高等学校を開校、1957年不二聖心女子学院と改称）
1963年	札幌聖心女子学院開校
1989年	カトリック女子教育研究所設置
1991年	聖心丹沢学舎開設
2012年	生涯学習センター設置
2016年	旧 JICA 跡地（広尾センター）取得、聖心女子大学 4 号館として使用
2018年	聖心女子専門学校廃止
2020年	聖心丹沢学舎閉館
2024年	札幌聖心女子学院中学校閉校
2025年	札幌聖心女子学院高等学校閉校

IV. 設置する学校・学部・学科等

聖心女子大学	現代教養学部	英語文化コミュニケーション学科・日本語 日本文学科・哲学科・史学科・人間関係学科・ 国際交流学科・心理学科・教育学科
	大学院	人文社会科学研究科
札幌聖心女子学院	高等学校	
聖心女子学院	初等科・中等科・高等科	
不二聖心女子学院	中学校・高等学校	
小林聖心女子学院	小学校・中学校・高等学校	
聖心インターナショナルスクール	幼稚科・初等科・中等科・高等科	

V. 役員の概要

定員数 10名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	その他
理事	安達 まみ	2025. 6. 24	非常勤	(聖心女子大学学長)
理事	大原 眞実	2025. 6. 24	非常勤	(小林聖心女子学院校長)
理事	藤原 恵美	2025. 6. 24	非常勤	(聖心女子学院校長)
理事	宇野 三恵子	2025. 6. 24	非常勤	
理事長	大山 江理子	2025. 6. 24	常 勤	(カトリック女子教育研究所所長)
理事	山岡 三治	2025. 6. 24	非常勤	

理事	山下 まち子	2025. 6. 24	非常勤	
理事	菅原 健介	2025. 6. 24	非常勤	(広報担当理事・聖心女子大学副学長)
理事	日比谷 潤子	2025. 6. 24	非常勤	(経営企画担当・BSL 担当理事生涯学習センター長)
常務理事	森 晃憲	2025. 6. 24	常勤	(財務担当理事・事務局長)
監事	稲畑 勝太郎	2025. 6. 24	非常勤	
監事	榊 裕之	2025. 6. 24	非常勤	

【註】選任条項順・五十音順

VI. 評議員の概要

定員数 12名

	氏名	就任年月日	その他
評議員	棚瀬 佐知子	2025. 6. 24	(聖心会 NEANZ 管区日本代表)
評議員	アン・ワクター	2025. 6. 24	(聖心インターナショナルスクール校長)
評議員	蒔苗 博道	2025. 6. 24	(不二聖心女子学院校長)
評議員	桑田 悟	2025. 6. 24	(聖心女子大学事務局長)
評議員	中塩 百合	2025. 6. 24	(聖心女子学院副校長)
評議員	村上 直子	2025. 6. 24	(みこころ会会長)
評議員	ラウリア 佳子	2025. 6. 24	(JASH 会長)
評議員	新庄 美重子	2025. 6. 24	
評議員	吹田 眞佐子	2025. 6. 24	
評議員	高橋 登志子	2025. 6. 24	
評議員	上島 一浩	2025. 6. 24	
評議員	清水 勇二	2025. 6. 24	

【註】選任条項順・五十音順

Ⅶ. 学校・学部等の入学定員、学生・生徒児童数の状況

(2025年5月1日現在)

		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	収容定員	現 員
聖心女子大学	現代教養学部	490	1,005	821	524	2,050	2,349
	大 学 院	40	53	28	27	88	71
	(修士博士前期)	32	47	24	23	64	57
	(博士後期)	8	6	4	4	24	14
	計	530	1,058	849	551	2,138	2,420
札幌聖心女子学院	高等学校	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
聖心女子学院	高 等 科	120	109	109	109	360	303
	中 等 科	120	122	119	117	360	356
	初 等 科1年	96	446	138	96	720	600
	初等科5年	24	54	26	25	0	25
	計	360	731	392	347	1,440	1,284
聖心インターナショナルスクール	高 等 科	160	0	0	19	160	184
	中 等 科	160	0	0	40	160	167
	初 等 科	160	0	0	39	160	158
	幼 稚 科	100	0	0	44	100	75
	計	580	0	0	142	580	584
不二聖心女子学院	高等学校	90	82	81	81	270	250
	中 学 校	80	306	237	62	240	207
	計	170	388	318	143	510	457
小林聖心女子学院	高等学校	120	70	70	70	360	236
	中 学 校	120	115	109	81	360	242
	小 学 校1年	60	60	52	44	594	303
	小学校4・5年	30	10	7	7	0	0
	計	330	255	238	202	1,314	781
合 計 (入学者数は各校1年次生)	大 学 計	530	1,058	849	551	2,138	2,420
	高 校 計	490	261	260	279	1,150	973
	中 学 計	480	543	465	300	1,120	972
	小 学 計	316	506	190	179	1,474	1,061
	幼 稚 計	100	0	0	44	100	75
		1,916	2,368	1,764	1,353	5,982	5,501

VIII. 教職員の概要

1. 専任職員

(2025年5月1日現在)

所 属	職 種	人 数	平均年齢	平均勤続 年数	備 考
法人本部	事 務	8	53.3	8.3	
聖心女子大学	教 育	69	54.5	13.5	
	事 務	63	42.6	11.3	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	132	48.6	12.4	
札幌聖心女子学院	教 育	0	0.0	0.0	
	事 務	0	0.0	0.0	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	0	0.0	0.0	
聖心女子学院	教 育	90	45.7	12.6	
	事 務	9	52.9	7.9	
	技 労	1	70.0	32.1	
	計	100	56.2	17.5	
聖心インターナショナルスクール	教 育	67	47.0	10.2	
	事 務	19	52.0	15.0	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	86	49.5	12.6	
不二聖心女子学院	教 育	32	42.3	12.4	
	事 務	10	50.8	8.3	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	42	46.6	10.4	
小林聖心女子学院	教 育	56	49.5	19.5	
	事 務	7	50.6	13.0	
	技 労	0	0.0	0.0	
	計	63	50.1	16.3	
合 計	教 育	314	39.8	11.4	
	事 務	116	43.2	9.1	
	技 労	1	70.0	6.5	
	計	431	51.0	9.0	

2. 常勤嘱託職員、非常勤職員 (非常勤講師等含む)

	教 育		事 務	技 労	計
	常勤	非常勤			
法人本部	0	0	8	0	8
聖心女子大学	5	231	102	0	338
札幌聖心女子学院	0	0	0	0	0
聖心女子学院	8	44	12	0	64
聖心インターナショナルスクール	0	12	6	0	18
不二聖心女子学院	3	23	9	4	39
小林聖心女子学院	14	36	16	1	67
不二農園	0	0	0	0	0
合 計	30	346	153	5	534

2. 事業の概要

I. 学校法人本部

1. 本部運営

- (1) 私立学校法改正に対応した新たな寄附行為を2025年度から施行し、それらに基づく法人のガバナンス体制の整備を図った。また、各学校においてより自律的な運営、迅速な意思決定が可能となるよう稟議規程、決裁に関する規則を改正した。
さらに、内部統制システムの整備に関する基本方針に則り、危機管理、コンプライアンスの推進、監査体制の整備等を進めた。
- (2) 生徒募集に向けた広報活動など姉妹校共通の重点課題に加え、大学等における経営改善に向けて協議し改善のための取組を支援した。また、2024年度末をもって閉校となった札幌聖心女子学院について、その手続の円滑な遂行に努めるとともに、卒業生への対応など閉校後の必要な取組を確実に行った。
- (3) 2025年は聖マグダレナ・ソフィア列聖100周年にあたり、11月に記念オンラインイベントを姉妹校とともにNEANZ管区の各学校の参加を得て執り行った。
- (4) 社会、経済の動向を踏まえ、姉妹校とも連携、協議しつつ、働き方改革関連法令への対応を引き続き検討し、就業規則、給与規程を改正するなど改善を進めた。

2. カトリック女子教育研究所

- (1) 姉妹校の教育における諸課題について、企画運営委員会、学長・校長会と連携しながら検討と研究を進めた。
- (2) 教員のさらなる資質向上を目的とし、初等中等教育研究会として、小学校部会第20回合同研究会、第34回理科部会、第30回国語部会、第7回15年次研修会、教務主任研修会、第14回宗教教育研修会、授業評価担当者ミーティングを開催した。
- (3) 「聖心の教育」に関する研究としては、第4期教育理念委員会における、最終年度として、「第四期教育理念委員会まとめの冊子作成について」討議を行った。
- (4) 機関誌「カトリック女子教育研究」第24号は2027年6月頃発行予定。
特集テーマと執筆者を検討。特集テーマは「未来に向けての教育」とする。

3. 生涯学習センター

(1) 各種講座の実施状況

2025年度は、前期7講座、後期7講座（うち4講座は通年講座）を開講し、生涯学習事業を実施した。通年講座のうち1講座はオンライン形式で実施し、多様な受講形態への対応を図った。受講申込者数は前期77名、後期78名、会員数は690名となり、前年度を上回る実績となった。また、広報活動では、キリスト教文化研究所およびグローバル共生研究所と共同で「聖心の公開講座パンフレット」を発行し、大学公開講座受講生への周知強化に取り組んだ。また、渋谷区の「渋谷ハチコウ大学」への情報提供を行い、地域社会への生涯学習機会の提供を推進した。

(2) センターの運営状況

講座運営では、対面講座を中心に実施し、美術館・博物館の現役館長を招聘して、東京国立博物館の企画展や大河ドラマに関連したテーマによる講演を実施した。希少資料を活用した講座は受講生から高い評価を得るとともに、講師・受講生間で活発な意見交換が行われ、

満足度の高い学習機会となった。また、大学4号館での開催継続により、アクセスや学習環境の面でも好評を得た。

一方、台風の影響による講座延期を受け、受講者向け災害時対応案内を新たに整備するなど、運営体制の改善を図った。さらに、企画運営委員会の定期開催を再開し、学内研究所との連携を継続することで、運営および広報体制の強化に取り組んだ。

II. 聖心女子大学

2025年度から2029年度まで5か年の「中期目標・中期計画」を策定し、2025年度から新たな中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートした。2025年度からは単年度の事業計画に反映させ各事業を各①～⑤の事項の通り着実に実行している。

A 学修者本位の教育の充実

1. 学生の多様な経験に基づく学びの促進

- (1) 初年次教育の改革
 - ・関係部署が連携し、学習基盤形成のための支援向上を図る
 - ① 初年次カリキュラム改善案の策定各学科開講1年次生対象全8科目の点検・評価
 - ② 学生委員会内WGの設置、検討内容に基づく提言
- (2) 各学科・専攻における教育改善
 - ・学科・専攻の教育研究活動のアセスメント・プランに基づく点検と評価
 - ① アセスメント・プランに基づく点検・評価
 - ② 点検・評価結果に基づく次期アセスメント・プランの改善
 - ③ 点検・評価結果に基づく学科・専攻カリキュラムの改善依頼
- (3) 課題解決型学習プログラムの検討・策定
 - ・学科横断型プログラムの一環として課題解決型授業を充実化する
 - ① 課題解決型プログラム導入方針の策定
 - ② 課題解決型プログラム運営体制の整備

2. 分野横断型プログラムの推進

- (1) 副専攻制度等「もう一つの学び」の整備
 - ・副専攻制度の充実等、多様な専門性の獲得に資するプログラムの検討
 - ① 副専攻制度の見直し
 - ② ダブルメジャー制度導入可能性の検討
- (2) 文理融合型プログラムの整備
 - ・文科省のプログラム認定（数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度応用基礎レベル）を目指す
 - ① 文部科学省プログラム（数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度応用基礎レベル）の申請

3. 大学院教育・研究の推進

- ・院生の研究活動のニーズを把握し、適切な支援制度を充実する
- ① 大学院生対象の研究支援制度の周知強化
- ② 学会参加費等補助制度の対象拡大

4. 学生支援体制の充実

(1) 多層的な学生サポート体制の構築の検討

- ・アカデミック・アドバイザー制度の再検討と充実化
- ・教学データの活用を含めた関係部署の連携体制の強化
- ・学寮のあり方の再検討と改革案の実行
 - ① アカデミック・アドバイザーによる指導内容の改善
 - ② 学修支援体制の強化
 - ③ 学寮設備等の整備

(2) 奨学金制度の運用見直し

- ・より経済的支援が必要な学生に給付が届くよう、各種学内奨学金の運用を見直す
 - ① 外国人留学生授業料減免制度の適正化
 - ② 大学院特別奨学金の適正化

5. 大学運営への学生参加のあり方の検討

- ・大学運営への学生参加のあり方を検討する
 - ① 大学運営への学生参加のあり方の検討

6. 教育組織再編案の検討

- ・教育組織再編の検討と申請に向けた手続きの準備
 - ① 教育組織再編の検討

B 研究・社会連携の推進

1. 研究力の強化

(1) 若手研究者支援制度の創設検討

- ・全学的な協力体制による研究費、研究時間の確保
 - ① 研究時間確保のための会議運営の効率化

(2) 競争的研究資金（科学研究費補助金等）の獲得拡大

- ・競争的研究資金（科学研究費補助金等）新規応募件数増加への取り組みを行う
 - ① 外部資金公募情報の周知強化

(3) 組織的な研究支援体制の促進

- ・包括的な研究支援パッケージの検討と実施（見える化によるモチベーション向上）
 - ① 研究データ管理基盤の整備

2. 産官学域・大学連携の推進

(1) 社会（産官学域）連携推進・管理体制の検討

- ・社会（産官学域）連携の推進に関する方針と運営体制の明確化

3. 建学の精神に基づく社会・地域貢献

- ・社会貢献体制の整備

① 社会連携のあり方に関する基本方針の策定

② マグダレナ・ソフィアセンター、研究所、社会連携課の連携体制の明確化に関する議論

C アドミッション・ポリシーに合致した学生の受け入れ

1. 入学者選抜の検証と改善

- (1) 総合型選抜（探究プレゼンテーション方式）の検証
 - ・入試関連データ、実施経験に基づく課題の検討
 - ① 評価基準の適正化
 - ② 出願準備プロセスの明確化
- (2) 一般選抜（大学入学共通テスト利用方式）の検証
 - ・入試関連データ、実施経験に基づく課題の検討
 - ① 実施運営面の妥当性確認
 - ② 選抜機能面の妥当性確認
- (3) 新規入試（英語外部利用試験方式）の導入
 - ・募集要項等の新規作成、告知広報、高校への聞き取り調査
 - ① 新規入試の募集活動
 - ② 高校教員へのヒアリング
- (4) 外国人留学生入試の見直し
 - ① 外国人留学生入試の出願資格の見直し
 - ② 外国人留学生入試の面接内容の見直し

2. 入試・大学広報の強化

- (1) ブランディング計画の立案
 - ・広報に値する学内情報等の把握と効果的な広報の工夫
 - ① 広報内容の見直し
 - ② 広報アンケートの実施
 - ③ ②に基づくブランディング方針の検討

3. 高大連携の強化

- (1) 姉妹校・指定校との連携活動の立案と実施
 - ・高校への聞き取り調査に基づく連携促進活動の検討
 - ① 高校への聞き取り調査に基づく推薦入試制度の見直し
- (2) 協定校の拡大
 - ・新たな協定締結の推進
 - ① 協定締結の推進
- (3) 「探究」の授業を通しての高校との連携強化
 - ・総合型選抜（探究プレゼンテーション方式）の経験に基づき、本学の教育研究を生かした連携の模索
 - ① 協定締結校生徒を対象とした本学における科目等履修制度の整備

4. 大学院入学者の確保

- ・早期修了学生制度利用低迷状態の原因究明および推進方法の検討
 - ① 早期修了学生制度を含む大学院入試広報の強化

D 組織・財政基盤の整備

1. 内部質保証体制の確立

- (1) 全学評価委員会の実質化

- ・自己点検・評価の実施体制の確立
- ① 点検・評価体制の見直し

2. 組織の活性化

- (1) 事務組織の整備・業務効率化の検討
 - ・事務部署の業務運営の見直し及び職員の適正配置の見直し・検討
 - ・事務業務に係る規程・要領等の見直し・検討
 - ① 職員の適正配置
 - ② 事務業務に係る要領等の見直し

3. DXの推進

- (1) 事務業務DX化の検討
 - ・学内の事務業務DX化の検討（RPA活用等）
 - ・導入済みシステムの活用による全学的なペーパーレス化の推進
 - ・学内キャッシュレス化の検討
 - ① ペーパーレス化
 - ② キャッシュレス化

4. 大学運営のための財政基盤の安定化

- (1) 収入増・支出削減の方策の見直し・実行
 - ・授業料の見直し・検討
 - ・学寮生数（増）回復による寮関連収入増の検討
 - ・業務委託契約内容等の見直し・実施
 - ・複合機等リース契約管理の集約・合理化の検討
 - ・事務職員の時間外手当の縮減、その他の諸手当見直し・検討
 - ① 授業料の見直し
 - ② 入寮資格の見直し
 - ③ 学食委託先の見直し
 - ④ 複合機等リース契約の見直し
 - ⑤ 事務職員時間外手当等の見直し

5. 施設・設備の整備・充実

- (1) 学内インフラ整備の検討
 - ・学内施設の有効活用の検討
 - ・4号館の有効活用の検討
 - ・校舎及び教室の補修・修繕の計画的な実施
 - ・キャンパスマスタープランの見直し・検討
 - ① キャンパスマスタープランの見直し
 - ② 学内施設の計画修繕

Ⅲ. 札幌聖心女子学院

1. 学校運営

札幌聖心女子学院では、2022年の閉校決定後以降、2023年度に中学校の閉校、2024年度に最後の卒業生となる高校3年生（57回生）が全員無事卒業式を迎えることができた。閉校決定後は、教職員間では、最後の高校3年生をこれまでと変わらず、「聖心の教育」で育て上げ、全力で支えていくことを確認するとともに、小人数・小規模であるからこそできる、そして生徒たちの思い出に残るような学校行事のあり方も再検討・再構築を進めながらの1年であったが、全員が進路を決めて卒業ができたことは大きな成果と捉えている。

また、教育活動と併せて、運営上の課題として、在職教職員の進路・補償についても、取り組みを進め、法人内の他の姉妹校ほか、道内の他の学校への転籍が決定し、2025年3月31日までに手続きを終えることができた。

2. 閉校に向けた取り組み

2025年度に残された業務としては、以下の重点業務についてそれぞれ進めた。

(1) 学校の廃止認可

生徒、教職員については、3月31日まで卒業又は退職となったが、学校教育法における学校の認可及び、登記など、行政手続きについては、北海道庁を通じて作業を進め、2025年4月30日付の廃止認可の通知をもって正式な閉校を迎えることとなった。また、廃止認可に併せ、札幌聖心女子学院のあった校地及び校舎の所有権については、売買契約に基づき、諸権利を他法人へ移転することとなった。

(2) 退居作業及び、継続業務の引継ぎ

認可手続きと並行し、校地・校舎については、4月末を目途とし、他法人へ売却することから、引き渡しに向けた退居作業（不用品の廃棄、各種契約の解除）及び、継続業務の引継ぎを行った。特に卒業生に向けた各種証明書発行業務ほか、当面の窓口については、法人本部にて業務を引き継ぐこととし、札幌聖心女子学院に関する重要文書や学籍など記録、書類の移設を推進した。

なお、先方法人の好意により、5月から正門前に「記念碑」の建立、暫定的な「アーカイヴ室」の設置することができたほか、一部残務処理のための部屋の貸借についても契約を締結し、法人本部との連携を図れるよう対応を進めた。

(3) 決算・清算業務

清算業務及び、決算業務については、4月より法人本部にてその業務を移管し、対応をおこなった。本体の教育事業に関する決算は、すでに前年度で終えているが、その他、校地・校舎の売却料、残務のために残った職員の人件費、引き渡しに発生した経費の精算など2025年度中に発生した経費について、処理を行った。なお、姉妹校及び、準拠校へ転籍した生徒への補償業務については、既に前年度より法人本部に移管済みとなる。

IV. 聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

以下の4点は重要な学院の伝統として活かし、教育を進めた。

- I キリスト教価値観・創立者の理念
- II 女子教育
- III 4・4・4制による12年間一貫教育
- IV グローバルマインドを育てる教育と姉妹校ネットワークの活用

(1) 年度目標「一歩踏み出し、出会い、新しく創る私たち」

新校長のもと、聖心女子学院の教育の継承と深化、変容に努め、豊かな学校生活を創るよう努めた。一歩踏み出し、出会いを通して視野を広げる児童・生徒の姿が様々な場面で見られたが、新しいものを創り出す時には、互いに対話をする事の大切さも改めて感じた。

(2) 新たな教育ビジョンの策定とキャンパスグランドデザイン

昨年度からの継続でキャンパスグランドデザイン・聖心の教育ビジョン委員会（初・中高より各4名）がキャンパスの建物についての構想と、教育的内容の刷新の双方が関連するよう、設計会社SALHAUSと共に進捗している。今年度は、基本設計から実施設計へと進み、2月には施工会社の選定を行い松井建設㈱に決定した。人手不足や資材高騰による費用の調整を前・聖心女子大学の施設・設備担当者と共に進め、費用を抑えつつより良い校舎建築・改築となるよう検討を進めている。そのため、工事の開始は2ヶ月延期し4月以降と遅れた。

- ① セカンドステージ5年生から中等科課程9年生までの少人数学級化。2026年度8年生4学級制に伴う教室増への対応と工事完成までの中高6学年の教室配置を決定
- ② 工事エリアの備品は、リサイクルと廃棄に選別した。リサイクル品は、第2特別棟に保管。12年生のボランティア活動により、家具や絵画等の移動は円滑に進んだ。
- ③ 今後2029年までの全体計画

(3) 少人数学級への取り組み

7年生までが4学級制となった。

- ① 2025年度7年生までが4学級になるにあたり、中等科課程での体制作りを行った。7年生・8年生を学年主任別建て（学級担任をしないで主任業務に専念する）とした。多様化する生徒対応、保護者対応に学年がチームになって取り組み、生徒指導体制がよりスムーズになった。
- ② 新校舎が完成するまでの教室配置計画を立て、それにしたがって、2026年3月学年末に、新年度の教室準備のために7年生から11年生は机・椅子等の移動を行った。

(4) グローバルマインドを育てる教育

年間でのべ17校もの姉妹校・提携校との相互交流を行い、児童・生徒にグローバルな視野を広げる機会を与えることができた。試験期間前後を除いていつも誰か留学生がいるという状況を作ることができ、生徒の意識も高まった。また初等科ではウクライナの学校とのオンライン交流を継続し、児童にとって意味深い活動となっている。

- ① 姉妹校1年留学を利用して、11年が1名、個人1年留学を利用して12年が1名留学中。
- ② 各姉妹校への留学後は報告会を行い、学校全体のグローバルマインド活性化に向けて活動を分かち合うと同時に、下級生への動機付けを促す機会とした。
- ③ オンラインでの交流活動も継続して実施した。オーストラリアシドニー聖心との Sacred

Heart Virtual Collaboration は継続して行っている。初等科 6 年生もオーストラリアで日本語を学んでいる小学生とのオンラインによる交流活動を継続して行った。

- ④ カンボジア体験学習を実施した。姉妹校（小林 1 名、不二 2 名）も 6 年ぶりに参加した。
- ⑤ 韓国姉妹校短期留学に 10 年 1 名、12 年 1 名が参加した。
- ⑥ 台湾文化交流プログラムに 11 年 2 名が参加した。
- ⑦ フィリピン体験学習（小林聖心女子学院主催）に 12 年 1 名が参加した。
- ⑧ ロンドンで行われる UCL（Japan Youth Challenge）に 10 年が 5 名参加した。
- ⑨ 海外大学進学希望者対象に、海外大学に進学している卒業生を招いて説明会を実施した。
- ⑩ 1 年生で姉妹校である聖心インターナショナルスクールと交流する機会を設け、多様な文化の在り方を知る機会となった。

(5) 4・4・4 制

- ① ステージ行事の実施に努めた。ステージごとのゆりの行列、セカンドステージ講演会、セカンドステージ百人一首大会、セカンドステージ聖堂朝礼を実施した。講演会後にはセカンドステージアクションとして交流の機会を設けた。8 年生による案内での 6 年生対象の中等科クラブ活動見学、5・6 年生対象の 7・8 年生の授業見学を行い、中等科進学への意欲向上に繋げた。さらに、10、11 年生の授業見学も行い、先を見据えた聖心での学びを知る機会となった。
- ② 5、6 年生の 4 学級制に伴って、教科担任制にさらに工夫を加え定着させた。学年団全教員で児童を育てる意識が生まれ協力体制を築けた。
- ③ 9 年生を含めたサードステージ生として位置づける 9 年生主催の聖堂朝礼は継続実施した。9 年生がサードステージの活動に加わる責任感と主体性を育てる機会としている。
- ④ 中等科 8 年生に対して高等科の魅力を発信する機会としての保護者会を実施した。校内広報として初等科職員会議での進路実績の報告も行った。
- ⑤ ステージを超えた異学年交流も盛んで、12 年生による 1 年生への英語授業、2 年生への科学文化祭をはじめとする様々な企画を実施した。

(6) 教科指導・教務・児童生徒指導

- ① 新しい学力観による 3 観点評価を 12 年生以下において検討を重ねながら実施した。特に中高等科では各教科の特色もあり、今後も工夫が必要である。
- ② 4 月より中高で新たな教務システム BLEND の本格的な利用を開始した。指導要録や成績、児童・生徒に関する記録、出欠席の連絡、教員の報告等も含めた一括した使用は利便性があり、働き方改革にも繋がっている。入試についても BLEND と紐付いているプラスシードを無料で使用できることも意味がある。事務も含めた更なる一体的な校務システム構築を目指し今後も研究を重ねていく。
- ③ 教育支援コーディネーターの活動が定着しつつあり、合理的配慮を必要とする生徒に関し試験に際して柔軟に対応した。初等科では学習方法についての配慮も行った。さらに、初等科 1 年生には 12 年間の学校生活のスタートとして丁寧な指導を行うべく教育支援員を配置した。
- ④ 教育支援の記録の継続性を図り、有効活用できるよう整えた。
- ⑤ 初等科の探究活動をより発展させるため、5、6 年生のための「探究ガイドブック」を作成した。

- ⑥ 中高等科では 3 名のスクールカウンセラーで週 5 日勤務の体制を整えた。初・中高のスクールカウンセラーの連携も進め、情報交換に努めた。生徒間トラブルの発生に際し、スクールカウンセラーと連携して対応した。
- ⑦ いじめ予防教育を 5 年生から 9 年生対象に継続的プログラムとして実施した。
- ⑧ 初等科では研究委員会を中心に新たな学力観に対応する授業展開、カリキュラムの見直しのため、外部講師を招いた研究講話を行い他校の研究授業等にも積極的に参加した。
- ⑨ 初中高の理科教員を中心に、日産財団の助成金を受け養蜂・水耕栽培に取り組む。5 年生から 12 年生で教科横断的な授業を行った。

(7) 教育の ICT 化

- ① 全児童・生徒の端末所持・学校での利用については教育的に進捗している。
- ② 児童・生徒が利用する端末の費用高騰のため、機種変更について校内 ICT 委員会で検討した。
- ③ デジタル教科書を適宜活用している。（初等科）

(8) 進路指導

- ① 生徒の志望の多様化に伴い、柔軟で迅速な指導に努めた。進路保護者会（7 月）で適切に新しい情報を伝える機会を設けた。
- ② 聖心女子大学への進学者は減少傾向にあるが、外部進学については国公立、理系・医療系も含めて優秀な実績を残すことができた。
- ③ ベネッセによる中等科学力推移調査、高等科スタディサポートを継続利用した。9 年生では 1 月にも実施した。11 年・12 年生では外部模試も生徒の実態に合わせて活用している。
- ④ 東京大学と協定を結び「高校生と大学生のための金曜特別講座」を希望する生徒が受講できるようにした。
- ⑤ 学校の学習における補いと家庭での自学をサポートするためにリクルート社の「スタディサプリ」、駿台教育センター「モモスタ」を希望者に対して紹介した。
- ⑥ 聖心女子大学、上智大学に続き、複数大学と高大連携協定を結ぶことができるように働きかけた。

(9) 広報活動

- ① 対面による学校説明会を実施し、幼児の参加するお遊び会活動も行った。昨年度に引き続き、校内学校説明会で卒業生（大学生）のミニ講演会を行った。聖心の教育を受けた卒業生の話は説得力があり、今後も毎年継続して行う予定である。5 年生・帰国生入試については体験プログラムを実施した。
- ② 帰国生入試については 7 月 31 日に JOES（海外帰国子女財団）、8 月 2 日に JOBA の帰国生対象相談会に参加した。初等科と 5 月に Discover 私立中学合同相談会、3 月にキリスト教学校合同フェア、よみうり GENKI フェスタに参加した。
- ③ 7 月に 2 日間オープンスクールを実施し、学校見学と共に幼児が参加できる模擬授業を行い大変好評であった。幼児・児童と保護者が学校を訪問できる機会として有効である。
- ④ 外部の学校説明会（含上記）、幼児教室による講演会等にも積極的に参加した。
- ⑤ 初等科入学試験希望者に年間 4 回の授業公開を行った。1 回につき 120 名ほどが参加した。予約が数分で埋まるなど大変好評であった。聖心の教育、児童の育ちを実際に見られる場として有意義であるとの声多数。次年度も継続する。

(10) 生徒の活動

- ① 模擬国連活動は継続実施した。
- ② PFC プラスチックフリーキャンパスは9年～12年生42名が活動した。例年と同様にビーチクリーン活動に参加（6月）、PFC Day（プラスチック・フリーな生活を意識して過ごす一日）、5年生対象PFC交流会の企画、運営を行った。
- ③ 8年で奥日光キャンプ、9年で奈良体験学習、11年で長崎研修旅行、12年で黙想会を夏季休業中に実施した。いずれも宿泊で2泊3日から3泊4日で実施。
- ④ 10月10日、11日の2日間にみこころ祭（文化祭）を実施。
- ⑤ 初等科では児童が興味関心を高める場として、外部団体と繋がる機会を設けた。「なでしこひろば in 聖心女子学院」（JFA 主催）・「地図フェス」（帝国書院主催）を開催。

(11) 学童保育

2016年4月に開設した学童保育は、委託先「放課後 NPO アフタースクール」により、本校の方針に基づいた運営が安定的に実施されている。登録者は400名を超え、レギュラー利用者は60名程度、日々の利用者も20名以上となっている。長期休暇中も開室した。

児童が楽しめるように多様なプログラムを企画している。

(12) 安全・防災対策

- ① 校内防災体制を強化し、地震・台風等の発生時には防災チャットを開設して情報収集と共有を図った。
- ② 校内セキュリティはセコムの導入により強化されている。監視カメラを増設し、校内巡回を実施している。夜間・週末の正門は施錠している。本年度から、24時間警備体制へと移行し（除く日曜日10時～翌月曜日7時）、一層のセキュリティ強化を実現した。
- ③ 初等科で教員の救命講習を実施した。
- ④ 敷地内をスモークフリー環境とし、喫煙所を廃止した。

(13) 学校評価

自己点検評価を実施した。初等科では独自の学校評価も実施し、具体的な改善を図った。

(14) その他

- ① ハラスメント研修を年度始めに実施した。
- ② 働き方改革について変形労働時間制の2026年度実施開始に向けて、社労士を含めて職員代表との話し合いを重ねた。1月の教員研修会において説明会を実施し、事務長より教職員への周知に努めた。勤務管理のために新年度から新しくVG Cloudを導入することとし、新勤務体制について3月に教員向け説明会を実施した。
- ③ 19時に正門閉門後、20時にセコムが巡回して各校舎を施錠するルールを導入し、早帰り促進を図った。

2. 入試活動、募集活動

(1) 初等科1年96名、5年約24名、中等科（帰国生）10名程度についての募集活動および入学試験の実施

- ① 応募状況 1年、5年はWeb出願

初等科 1 年 : 願書受付期間 10 月 1 日～3 日 応募者 446 名
初等科 5 年 : 願書受付期間 12 月 16 日～18 日 応募者 54 名
中等科 (帰国生) : 願書受付期間 11 月 17 日～12 月 8 日 応募者 8 名

② 入試実施状況 合格発表は Web 上実施。

初等科 1 年 : 面接および試験 (面接 10 月 18 日・25 日、試験 11 月 1 日) 96 名入学
初等科 5 年 : 面接および試験 (1 月 17 日) 25 名入学
中等科 (帰国生) : 面接および試験 (12 月 22 日) 3 名入学

(2) 学校説明会等の実施

学校説明会は 6 月、9 月に初等科入試対象、6 月、11 月に小 4・帰国生対象に対面で実施した。7 月にオープンスクールを開催した。帰国生に対し海外子女教育振興財団、JOBA 等外部主催の説明会にもオンライン参加し、周知を図った。幼児教室、進学雑誌等の取材に積極的に応じ、広報に努めた。

4 月に東京私立小学校協会主催の合同説明会、5 月に東京私立中高協会主催のディスカバー中高一貫、3 月にキリスト教学校合同フェア、よみうり元気フェスタにも参加した。2025 年度は隔年で行っている幼児教室対象の説明会を 12 月に開催した。その他、幼児塾主催の説明会にも 4 回参加。

(3) 転入・編入試験

① 初等科転入・編入試験 4 月より 3 年生に 2 名、6 年生に 1 名 (姉妹校)、復学者 3 年生 2 名、6 年生 2 名、9 月以降 6 年生 1 名 (姉妹校)、5 年生 1 名、3 年生 4 名、2 年生 1 名、1 年生 2 名、復学者 4 年生 1 名、6 年生 1 名入学実績となった。また、2026 年度 4 月より 2 年生に転編入生 2 名 (1 名姉妹校)、6 年生に 1 名の計 3 名の入学を予定している。年々保護者の海外転勤による転出児童が多くなっており、空席を埋めるための転編入学試験は必須である。

② 中高等科 4 月に (7 年)、6 月 (10 年)、7 月 (9 年)、11 月 (8 年)、1 月 (8 年と 9 年に 1 名ずつ) 復学者あり。4 月 (9 年)、9 月 (7 年) に編入学者あり。

③ 元在校生の復学 初等科 6 名、中等科 4 月に 2 名 9 月に 2 名の実績となった。2026 年 4 月には 2 年 2 名、6 年生 1 名、9 年 1 名、10 年 1 名の受入を決定した。

④ 姉妹校間の転学 札幌聖心中学校より 2024 年 4 月に 2 名の転学者の高等科への受入を決定した。中等科では 9 月より 7 年生 1 名が初等科では 2026 年 4 月より小林聖心から 2 年生が 1 名転入予定。

3. 施設・設備の充実

(1) GHP エアコン更新 (初等科校舎) (80,630 千円)

老朽化対応のための更新。2024 年度から、計画的に実施。

(2) 本館改修・理科館建替 設計等に係る業務委託契約 (39,930 千円)

(変更後契約金額 241,580 千円) に基づく、第 2 回支払。

(3) 初等科講堂設備改良工事 (12,654 千円)

老朽化設備 (プロジェクター・電気機器等) の更新

(4) ICT 環境整備 (9,323 千円)

無線 LAN および AP 増設等実施。

(5) 校内各所修繕工事 (1,366 千円)

プール棟屋根ウッドデッキ補修等実施。

(6) 敷地内舗装工事 (948 千円)

陥没亀裂面の補修工事実施。

4. 財務運営の状況

主要な収入科目が保守的に見積もっていた予算比増収 (+83 百万円、うち+12 百万円は退職金
社団収入) 確保、支出では人件費が上振れ (+17 百万円、うち+12 百万円は退職金、新設の賞与
引当金は+81 百万円)、経費が予算比下振れ (▲37 百万円) した結果、経常収支差額は予算比
増収 (+105 百万円) となった。資金収支面では、上記の収支要因による増収に加え、施設・設
備計画の予算未消化で支出が抑えられたことで、翌年度繰越支払資金が予算比大幅に増加した
(翌年度に繰越された施設・設備計画の実行で繰越資金消化予定)。

(授業料収入についての特記事項)

昨年度より、東京都の私立高等学校授業料軽減助成金受給に所得制限が無くなり、受給者・助
成額が大幅に増加したが、この助成金は、学校の授業料収入から控除し補助金に同額を計上す
る。当年度計上額 授業料 626,782 千円、補助金のうち本件助成額 90,270 千円。

従って、当年度の実質的な授業料収入額は、717,052 千円となる (予算比+1 百万円)。

V. 聖心インターナショナルスクール

1. 教育目標、教育方針等

社会に対する強い責任感、コミュニケーション能力や問題解決能力、柔軟な思考、寛容で繊細な
心を持った女性の育成を支援し、社会に出ていく学生・生徒一人ひとりの夢の実現を後押しする
ことに取り組んできた。

当校の年間スケジュールである 8 月～翌 6 月のサイクルに合わせ、2025 年第 1 四半期は、“Live
a Loving Life ”、それ以降は” Growing with Courage and Confidence” をテーマとした。

また、新校長の下で、強化方針を明確にした聖心教育での 5 つの目標に取り組んでいる。

- ・精神的成長 (教職員との祈りのセッション、週次の全員参加の祈りの時間)
- ・質の高い学習と教育 (HQLT)
- ・多様性、公平性、インクルージョンを推進する努力を含む正義へのコミットメント
- ・地域社会と国際感覚の構築 (AZIANZ、他の学校との交流含む)
- ・生徒と教員の Well-Being

インターナショナルスクール認証機関 WASC/CIS との議論とフィードバックに基づき、当校はカ
リキュラムの文書化における戦略的改善と、各クラスセッションの特定の学習成果を反映する目
に見える差別化学習に焦点を当て、再認証を受けることができた。2025 年 6 月末期限の勧告対応
についても、学校法人本部と協力して対応完了した。

(1) 教育内容の質的向上、多様化するニーズへの対応 (Goal 2)

① 質の高い学習と教育の再定義

- ・昨年度採用された 4-Shifts protocol に取り組むため、4 年間のアクションプランで明確化
された” Deep Thinking and Learning” に焦点継続

- ② 教育方法の差別化、生徒のニーズへのよりよい対応
 - ・Digital Media Academy の運用
- ③ テストその他情報収集による生徒の指導方法調整
 - ・オンライン・データ・プログラム” Consilience Learning Analytics” の運用
- ④ 保護者による生徒の学習状況の随時閲覧
 - ・オープン/オンライン成績表の導入
- ⑤ 教員研修の着実な実施による教員の質的水準の維持・向上。
 - ・オンライン学習プラットフォーム” Atlas” でのカリキュラムの共有
 - ・1 月採用のカリキュラム・ディレクターのもと、アカデミック・チームの活動、CIS/WASC のアクションプランと勧告を監督し、統合的なカリキュラム・マップ作製した
 - ・標準テストやその他のデータを用いて新しい専門的なデータ可視化プログラムを構築し、カリキュラムや生徒の指導を調整するために使用する
 - ・12 段階評価システムを段階的に廃止し、2025 年度から一貫した採点システムを採用した
 - ・2025-26 年度に 5 年生と 6 年生にも同様の報告ができるよう、幼初等科の新しい成績表テンプレートを見直す

(2) 教育環境及び教育インフラの整備・拡充

多様化する教育のニーズへの対応に加え、生徒・児童の安全・安心を最優先した対応を計画的に実施した。具体的には、競争力強化の一環として、教育環境及び教育 ICT インフラの整備・拡充を継続。

中高校舎給水配管更新（第 2 期）／事務棟・AV 棟外壁改修／AV 棟屋上防水補修／電話設備入替／幼小校舎 LED 化／幼小校舎空調設備備品交換／AED 機器更新。また、「校舎改築及び設備インフラ改修に係る基本計画（マスタープラン）」に基づく建て替え工事については、短期的かつ急激な建設コストの上昇により、いったん様子見としている。

(3) 生徒と教員の Well-Being

- ・常勤カウンセラーの運用
- ・理事会を含む全員を対象とした子どもの Safeguarding 研修実施
- ・学校管理システムからエクスポート可能な単一集中登録簿の開発
- ・日本の新しい DBS（Disclosure and Barring Service）身元調査システムのための研修
- ・児童保護活動を支援するための CPOMS オンラインプログラムを開発し、自傷行為や自殺などのリスクを抱える学生に効果的に対応するための教員を養成
- ・アフタースクールおよびサマースクールプログラムの改訂を継続

2. 生徒・児童募集に関する事項

(1) 生徒・児童数確保に向けた取り組み

質の高い教育プログラムと教育環境の提供に加え、多様化するニーズへの対応を通じて、学校自体の魅力を高めている。

さらに、広報活動を通じて、潜在的な入学希望者に伝える取組みを継続し、生徒募集活動と広報を強化するための人材を採用準備中。

また、情報発信としては、口コミに加え、ウェブサイト、ソーシャルメディアも重要であり、こちらについては、募集活動のみならず、担当者増員により、保護者会、同窓会のサポート、コミュニケーション促進中。

(2) 生徒・児童数の推移

新型コロナウイルス影響での入学遅延により、2022年度基準日の生徒・児童数は、529名と前年度比大幅に落ち込んだが、コロナ終息に加え、生徒獲得の取組みにより、2023年から入学者数は上昇に転じ、2026年3月31日現在、最近10年間で最も多い591人の生徒が在籍。なお、当校生徒保護者の多くが国際的なビジネスや外交に従事しており、日本の学校よりも多くの生徒が時期を問わず転入学するが、2022年通年では入学者が前年度を大きく上回り、2025年も安定的に推移した。

3. その他学事に関する事項

(1) 特別な支援の必要な生徒に対する対応

学習障がい児童に対するワーキングメモリー改善プログラムの提供を継続するとともに、近年、英語を母国語としない生徒の増加に伴い、E S L (English as Second Language) 強化の必要性が高まっていることから、個々の生徒のレベルにあわせたきめ細やかな対応を主体とした同プログラムの強化を継続した。

(2) 姉妹校交流・国際感覚の醸成

- ・東京聖心、ASIANZ (2025年7月に Stuart Holme で開催される大会に2名の教師を派遣) との関係構築、Newton、Amiens、NYC、台北との学生スポーツ遠征での学生交流、パリ旅行では聖心の歴史と聖マドレーヌ・ソフィー訪問を含む
- ・JCIS 学校 (日本のインターナショナルスクール) との関係構築
- ・札幌での聖心ミッションに感謝の意を表し、マーテル・アドミラビリスの絵を受け取り、この聖心のシンボルについて当校コミュニティを教育する

4. 教職員に関する事項

(1) 校長の交代に合わせた組織高度化

校長交代に合わせ、組織図、職務記述書を更新し、教職員に権限を与えるとともに、直接の報告システムを明確化、階層の簡素化を行うことで、業務や指導上の課題解決の迅速化を図っている。

(2) 人件費上昇への対応

数年来、授業料の伸びで総人件費比率は改善傾向にあったが、インフレ高進、円安常態化により、従来以上に教員の採用、リテンションが難化。周辺インターナショナルスクールの動向も勘案し、昨年度に続き、2025学年度も給与の引上げ (教員7%+ボーナス2%、職員3%) を行った。また、2026年度も一律3%の給与引上げを決定した。

他にも働き方改革の進展等で人件費上昇は不可避ではあるが、効率的な人員配置・業務運営により総人件費の伸びの抑制を行うとともに、必要かつ納得的な授業料等の値上げ、付随事業収入拡大等により、人件費比率の改善・維持に引き続き取り組む。

5. 施設・設備に関する事項

(1) 校舎改築に向けた取り組み

将来の校舎改築に向けた取り組みの一環として、策定した改築・修繕に係る基本計画 (マスタープラン) の実施に着手し、フェーズ2の校舎建替の発注方式を決定。設計事務所選定により、基本設計を完了、実施設計を策定した。

しかし、万博、能登地震、人員不足により、2024・2025年に施工可能な業者がないことが判明。短期的かつ急激な建設コストの影響を注視しながら、着工については様子見とした。

(2) ICT インフラ及び機器への継続投資

老朽化したICTインフラの更新を計画的に進めるとともに、教育現場でのニーズの多様化を踏まえ、必要なICT機器の整備・拡充を継続して進めた。特に老朽化が進んだプロジェクターについては計画的更新を行うことを決定した。

6. その他の特記すべき事項

(1) 新中期計画” Strategic Plan 2023-2028” の策定

インターナショナルスクールの国際的認証機関である WASC-CIS による 10 月の認証審査に向け、2022 年度事前訪問の勧告を加味して、「戦略的改善計画 (Strategic Improvement Plan)」の以下の主要分野への取り組みを継続、再認証は無事取得。

- ・ 目標と基準／質の高い学習／Well-Being／国際感覚
- ・ 当校のガバナンスサポート体制の実現
- ・ 保護者の満足と生徒の定着、効率化のためのビジネス慣行の近代化
- ・ 校舎の建替と既存校舎のメンテナンスを含む、中長期の資本管理計画の策定

(2) 財務基盤の改善への取り組み

2013 年度より着手した財務基盤改善への取り組みを継続した。本年度も引き続き、①生徒募集活動の強化、②総経費抑制方針のもと、支出の選別・見直しを進めた。

本年度は、授業料の大幅値上げ (2025-2026 年度約 14%) と生徒数増加、付随事業の高水準な収入により、収入増加。働き方改革、インフレ・円安により、支出も増加したものの、当年度収支差額は黒字を確保、昨年度比でも改善継続。資金面では前年度末からの繰越資金と減価償却特定預金の総額は着実に増加し、財務基盤の改善が進んだ。

しかし、採用難に加え、経済環境悪化から教員からの処遇見直し要望は強く、他校水準も勘案し、授業料の値上げ継続を決定 (2026-2027 年度 5.75%) し、これを以って財務基盤を改善しつつ、教職員処遇改善の継続を行う。

(3) 寄付金募集

コミュニケーションとファンドレイジング・チームの開発に専念する人員を確保、コロナで自粛した寄付金イベントの復活を果たした。これらの施策により、寄付金収入は大幅に増加した。

(4) ガバナンス強化

学校法人の支援を受け、以下を実施。

- ・ リスク管理方針の策定

(5) 事務職員の生産性、及び生徒・保護者、教職員満足度改善への取り組み

生産性の向上、及び生徒・保護者、教職員満足度の改善を目的として、今年度も担当業務の見直しのみならず業務フローという運用面での改善に努めた。

卒業生データベースを構築し、データ入力を開始。学校初の同窓会も実施。

データ保護、守秘義務に関する同意書作成し、全教職員に提示するとともに新規採用者にも徹底した。

(6) 外部委託業者の管理体制強化

警備・清掃・食堂・用務員業務など外部委託業務において、定期点検制度の導入等による牽制機能の強化と学校職員との連携・協働の緊密化を進めることにより、不祥事の未然防止と提供されるサービス水準の改善・改善を図るとともに、委託先の従業員にとっても働きやすい職場とする取り組みを継続した。

また、外部委託業者からの委託費値上げについては、交渉を行いつつも、常識的なレベルで妥結し、サービスの維持を行った。

児童保護に関する研修の準備、非常時避難訓練への参加など、働きかけも継続した。

VI. 不二聖心女子学院

1. 教育目標、方針等

(1) 学校目標・重点目標

2025年度の学校目標を『～Joy in Learning あなたの問いを大切に～』とし、重点目標として、「創立者列聖100年の記念の年にあたり、創立者の精神の原点に立ち返る」、「多様な連携のうちに協働する力を育み、社会につながるオーセンティックな学びを実践する」、「生徒の主体的な学びをさらに推進する」という3つの教育方針の中で、「知性を磨く」に重点を置き、主体的に問うことや正解のない問に向き合うことなどを通して真の学ぶ喜びを体験させる教育を実践する教育活動を行った。

(2) 宗教教育：教育活動全般および教職員研修が創立者の精神をより一層意識したものとなるよう、働きかける

- ① 行事、生徒の諸活動、ホームルームにおける宗教的側面のサポートと助言については、全校朝礼などのお祈りの内容について見直し、担当する高校2年生への個々の指導だけでなくLHRで学年全体にお祈りのあり方について話をし、学校が祈りの共同体として歩めるはたらきかけをした。
- ② プロファイルの一層の浸透を目指し、行事の際に教職員間で共有するため、宗教行事などでプロファイルを意識できるよう要項に盛り込み、準備や会議などでそれぞれの宗教行事の意味を職員間で共有して取り組めた。
- ③ 創立者列聖100年にあたり、創立者のスピリットを教職員が多角的に学ぶため、『ソフィーからの贈り物』を使った研修として5月に前理事長のシスター宇野、8月に聖心会代表役員のシスター棚瀬のご指導をいただき、建学の精神に基づく教育の方向性を深めることができた。またチャプレンによりキリスト教の基本を共有できた。

(3) 学習指導：主体的協働的学習の促進—変化に柔軟に対応する教育

- ① 学校行事（日程・内容）の見直し、教育課程の再検討については、例年9月に行ってきた祈りの会を本年度から11月に時期を変更。来年度の予約、年間行事作成など具体的に動いている。高2のフランスルーツへ旅は、希望者対象とし、代替事業として未来の旅（沖縄・種子島）を実施することとした。
- ② 授業アンケートを活用した授業改善については、専任教員は前期にアンケートを必ず実施することとし、その結果を後期の授業に生かすようにした。

- ③ 3 観点を意識した学習活動と授業力の向上については、「主体性・学びに向かう姿勢」をどう評価するかは、各教科で多角的・総合的に評価をする取り組みを進めている。授業力の向上では、公開授業の保護者アンケートを共有した。
- ④ DX化の推進と校務のスリム化では、夏の職員研修をきっかけに生成AIを校務や授業で生かす教員が増えている。また、BLENDをより有効に活用する動きも各所であり、英文成績書のBLEND印刷も準備が進んでいる。デジタル採点も年々利用が促進されている。生成AIの活用は、来年度はさらなる授業活用を目的に先進的に取り組んでいる姉妹校職員を講師に職員研修を実施していただく予定である。

(4) 進路・キャリア教育：Design Your Futureプログラムと foundation, originality, vocation との統合

- ① 中学生におけるキャリア教育の一層の充実については、中2でのキャリア教育として横浜薬科大学との連携プログラムを実施した。中2から高1対象のリコチャレ（理工チャレンジ）講演会を実施した。連携大学とのプログラムも、神奈川歯科・横浜薬科共同ワークショップをはじめ多彩な展開ができた。
- ② 進路・進学に向けての支援体制の充実については、マニュアルが完成予定した。次年度は、内容を周知徹底させ、またこれまでの生徒たちの進路データベースを構築し、進路指導に役立てたい。
- ③ 一般入試でチャレンジする生徒たちへのサポートの拡充については、現在大学4年生の学生2名に来校してもらい、国公立大学進学座談会を実施した。今後も継続的に実施していきたい。
- ④ 中高大連携をいかした教育プログラム等の一層の充実については、神奈川歯科大、日大芸術学部、横浜薬科大、立命館大生命科学部との連携を行い、連携校のプログラムを継続的に提供することができた。次年度でも引き続き充実させていきたい。
- ⑤ 海外大学進学のための支援体制の強化については、新たに台湾の大学との指定校制度も締結。保護者会や説明会等で海外の大学進学についてアピールした。その結果、海外大学進学説明会では昨年の2倍以上の参加者があり、進路選択の幅を増やすことができたと考える。

(5) 国際交流：他国の文化を尊重し、共により良い世界を築こうとする姿勢や力を育むために、本物の（オーセンティックな）体験を多く得られるよう、情報や機会を積極的に提供する

- ① 海外体験学習（韓国・台湾）の再構築（ホームステイの実施に関する検討）については、本年度、韓国研修は参加希望者が少なく中止となった。理由は、実施日が富士登山との重複したことや相手方生徒が来日された際のホームステイ等の負担が要因と考えられる。ホームステイのない新しい形を構築することができ、2026年度はその形の実施に移行する。
- ② 姉妹校とのオンラインプログラムの充実（在校生への積極的な周知・参加促進）については、VCPの各グループの話し合いの結果を、高校朝礼で発表できた。後期のVCPへの申込者は増えたが、中心となっているオセアニアの聖心の都合で、残念ながら後期は中止となった。
- ③ 「Dear World」の継続とさらなる発展については、聖心会のJPIC主催のコンテストと関連して、子ども食堂で複数回英語関連イベントを行うなど、校外でも活動できた。

11月には静岡県の「青少年の顕彰」でDear Worldが表彰された。12月にはJPICコンテストの賞金を活用してキャンディリングを150個作成して、寄付金とともに子ども食堂に手渡すことができた。1月にはフィリピンへの支援物資を集め、現地で活動する聖心会のシスター宛てに船便で送ることができた。2月に実施した「教えて！高3」のイベントには下級生60名ほどが参加して、熱気あふれる大盛況のイベントとなった。

- ④ 多様な国際交流プログラムの紹介と参加機会の提供については、様々な団体が企画する国際交流イベントの中から精査して生徒に紹介した。前回のGlobal Talkによるプレゼンのおかげで参加者が増えた。国連の訓練機関であるUNITARから直々のお誘いがあり、来年度のオンラインプログラムを生徒に紹介予定である。
- ⑤ 模擬国連活動のさらなる充実については、高3を中心に学期初めに校内説明会を実施、6月の大妻、AJEMUNには新規の参加者が増えた。全日本は高2・高1の2チームが予選会に参加。今後の会議にも新規の参加者を増やしていきたい。全日本大会には高1が参加し、新たな参加者が増えている。今後、中学生の参加も促していきたい。

(6) 生徒指導：時代の変化に即した生徒指導の実践

- ① 聖心の生徒としての規範意識やマナーの向上については、生活向上委員や幹事委員が主体となり、校則やマナーについて生徒への呼びかけを実施した。委員会では、現状を振り返る時間を持ってより良い学校生活やマナーを築くための改善策HR等で伝えた。各行事では、18歳のプロフィールなどを意識して指導にあたっている。生活向上委員や幹事委員が主体となり、校則やマナーについて生徒への呼びかけを実施した。教員も委員（生徒）をサポートしながら、日々の生活で声掛けを行っている。
- ② 生徒の主体性に根差した校則の変更（時代のニーズ、寄宿のある学校の特性、本校らしさ、成人年齢引き下げ等を考慮）については、現行の校則の徹底をしつつ、今後に向けて実情に合わせた変更の検討を行った。変更点として、コートの規定の幅を広げたほか、2026年度から届け出の簡素化を行うこととした。

(7) グローバル教育：「国際交流：他国の文化を尊重し、共により良い世界を築こうとする姿勢・能力を育むために、オーセンティックな（本物の）体験を多く経験できるよう、情報・機会を提供する」

- ① 海外体験学習（韓国・台湾）プログラムの再構築については、韓国体験学習は事前学習と現地でのプログラムを更に意義深いものへと発展させた。コロナ後、初めて姉妹校からの参加者を受け入れ、姉妹校間の連携を更に強化できた。台湾体験学習も参加者が事前学習と現地での学習に非常に積極的に取り組んだ。
- ② 姉妹校交流オンラインプログラムについては、高3と高2が積極的にVCPに取り組んだ。
- ③ 留学生受け入れは、イタリアやアメリカの聖心からの短期交換留学生を受け入れ、Dear Worldの生徒を中心に交流会などを実施した。
- ④ 「Dear World」については、留学生との交流イベントだけでなく「国際交流フェア in 裾野」に初参加することになり、Dear Worldの生徒を中心に準備している。
- ⑤ 模擬国連活動については、大妻や実践で行われた練習会議やAJEMUN、全日会議に中2から高2まで幅広い学年の生徒が参加した。

(8) 生徒指導：「時代の変化に即した生徒指導の実践」

- ① 聖心の生徒としての規範意識やマナーの向上については、HRだけにとどまらず、全校・中高朝礼を使って学校生活の決まりやPCの使い方など委員の生徒からの呼びかけを行った。各行事等では、学院目標やプロフィールに触れ、考える機会を多く持つよう意識しながら指導した。
- ② 生徒の主体性に根差した校則の変更については、生活向上委員会が中心となり生徒の声を収集し、校則変更を実施した。
- ③ 発達特性・ジェンダー等、生徒・保護者の多様化への対応については、養護教諭・カウンセラーとの連携を行い指導に生かしている。対応が難しいケースは、関係間で相談しながら慎重に対応している。
- ④ いじめ、不適切な発言や暴力行為の未然防止については、努める学校生活アンケート・体罰アンケートを実施し、内容によっては面談の聞き取りを行うなどして対応した。
- ⑤ SNSの使い方等指導については、外部講師による講演やHRなど繰り返しの指導を継続している。保護者会においても家庭での指導を具体的に伝えて協力依頼した。

(9) 寄宿舎：寄宿舎生活におけるセルフマネジメント力の育成

- ① 寄宿舎成長目標の共有および学校担任団との指導目標・実施状況の共有については、勤務時間の関係もあり、学校と寄宿舎が昼夜（対面）でやりとりをするのが難しいことが多く、チャットでのやりとりが有効手段となっている。その結果、生徒指導について学校と寄宿舎で連携して指導をすすめられたことが多かった。外部情報（生地研及び学警連）の報告も共有できた。
- ② 生徒の発達段階や状況・社会の変化に即した寄宿舎生活・生徒指導の再検討については、生徒及、保護者及び教員間でのルールや校則に対する意識格差が生徒指導に影響する事案が複数あった。寄宿舎の安全と生活のしやすさをどこまで合致させるかを今後も見直しの継続が必要と考える。
- ③ 寄宿舎としての安全対策の強化（学校安全対策委員会との連携）については、学校の防災体制班での集合や、より具体的かつ、実践的な不審者訓練を実施し、生徒の自己対応力の向上を図った。ただ、生徒自身の安全意識については課題が残る。家庭と異なる安全意識について繰り返し理解を促したい。

(10) 安全対策：未曾有の災害に備え一人ひとりの防災意識を高める

- ① 防災・減災に関する取り組みの充実及び強化については、11月に中1でふじのくにジュニア防災士講座を実施。12月にショート訓練を実施し、急な地震の際にどう対応したらよいかを確認・指導した。
- ② 静岡県、裾野市、警察署、消防署、自衛隊等の行政関係施設との連携（南海トラフ大地震、富士山噴火等）については、今年度の連絡会議は、書面でのやりとりだった。
- ③ 実情に合わせた各種マニュアルの内容検討については、5月の避難訓練の事前説明の際に、クラスごとに避難生活体制別の係について説明を行った。新任研修（教員・寄宿舎）で危機管理マニュアルの読み合わせを行った。危機管理マニュアルは引き続き実情に合っているかを検討していく。12月に避難生活体制別の係別会議を実施。それぞれの係で消火器の体験や防災倉庫の確認などを行った。マニュアルは引き続き実情に合っているかを確かめ、必要に応じて変更をしていく。

(11) 入試：学院の将来構想について検討を継続

・2025 年度入学生入試結果

区分	定員	募集人数		応募者	受験者	合格	入学者
高校	90	若干名	内 部	66	66	66	66
			外 部	2	2	2	2
			計	68	68	68	68
中学校	80	76	帰国子女	1	1	1	1
			A 日程	72	72	71	53
			S 日程	224	209	165	3
			総合型	1	1	1	0
			B 日程	8	3	3	0
			計	306	286	241	57

- ① 学校説明会、学校見学会や個別学校見学などの来校者を増やすことを目指すについては、春・夏・秋のイベント紹介として、静岡県東部の小学校に定期的にチラシを配布した。小さなイベントを増やし、参加しやすいよう工夫。星空観察会やベルナルビューフェ美術館鑑賞会など、新たなイベントを追加した。バタフライピーの活用など、地域との連携も県内広報への効果を期待。6月、9月、11月の学校説明会だけでなく、Campus Week、見学会などで来校者に丁寧な対応を行った。
 - ② 帰国生の中学入試や転編入試のための説明会や相談機会の広報に努めるについては、ホームページや海外広報で本校を知った帰国生や海外から問い合わせが増えた。中1、中3、高1の入学試験、編入試験で帰国生、外国籍の生徒など受験があった。
 - ③ 高1A0の中学校への広報に努め認知度向上を目指すについては、学校説明会小6参加人数は、2023年度から毎年減少（93人→76人→75人）している。高1A0を来年度は高校入試として取り組むことになり、来年度は高校入試としての募集、募集方法の変更を中学校に周知していく必要がある。
 - ④ 生徒による主体的な活動の発信については、高1A0転編入試の案内（A4用紙1枚）及び学校案内を東部地区の中学校に配布した。県外放送で、県外出身の生徒による学校紹介を放送していただいた。Instagramの生徒目線の動画投稿、数件実施したほか入試説明会来場で「生徒の手作りのシーリングスタンプ」を配布した。
 - ⑤ 入学試験や入学者選抜資料などについての検討を継続するについては、A日程の英語選択を英検4級以上の英語特別措置のみとした。帰国生英語は3級以上、B日程は4級以上で特別措置または当日受験とした。総合型選抜を導入し、芸術系、自然科学系、グローバル系でのプレゼンテーションを評価するものとした。来年度の高校入試導入に伴い、入学者選抜の日程や新入生ガイダンスの日程などについて検討を行った。
- (12) 広報：募集定員確保を目指した広報活動
- ① 県内広報の効果的推進については、春・夏・秋のイベント紹介として、静岡県東部の小学校に定期的にチラシを配布した。そのほか、小さなイベントを増やし、参加しやすいよう工夫した。星空観察会やベルナルビューフェ美術館鑑賞会など、新たなイベント

を追加。バタフライピーの活用など、地域との連携も県内広報への効果を期待。前期に続き、イベントのチラシの配布を継続。イベントの告知が定着し、申し込みが満員になるものも増えてきた。

- ② 帰国生入試、外国人入試、転編入試の効果的な広報については、海外在住者向けの Singa Life オンライン学校説明会への参加、タイ、シンガポールの塾等の訪問などを行い帰国生への広報の充実に努めた。次年度に向けては、分析会を実施した。オンラインを活用した説明会も2回実施し、海外からの参加も可能なものを用意した。その結果、海外広報で本校を知った帰国生や海外から問い合わせが増えた。中1、中3、高1の入学試験、編入試験で帰国生、外国籍の生徒など受験があった。
- ③ 高1AOの中学校への広報に努め認知度向上を目指すについては、来年度は、高校入試が始まるので募集、募集方法の変更を中学校に周知していく必要性が増した。
- ④ ホームページ・パンフレットの見直し・継続的な SNS 発信については、ホームページ・パンフレットの見直し・継続的な SNS 発信を行った。2026年1月にホームページリニューアルページをオープン。随時、内容更新をしている。生徒募集パンフレット見直すため、業者選定のコンペを実施した。

(13) 図書：豊かな心と主体的で多様な学びを支える図書館運営を実施

- ① 生徒の成長と学びを支える良質な選書については、総合学習、総合探究などに役立つ本、学びの助けとなる本を積極的に選書した。また、外国語科の協力のもと、洋書（英・仏・独）をさらに充実させ、新刊にPOPを作成して生徒たちが洋書にも手が届くような工夫をした。そのほか、洋書漫画のコーナーも設置や体験学習コーナーを刷新した。
- ② 読書、学習及び情報センターとしての役割を果たし、多角的な図書館利用ができる環境づくりを行うため、学習する場と憩いの場の住み分けができるよう、既存の机・椅子の配置換えを行い、多角的な利用ができる環境づくりに努めた。・閲覧室2~4の書架や壁に手を加え、イメージを刷新し、居心地のよい図書館となる工夫をした。・アンネ・フランクパネル展を開催した。博物館的役割も果たすことができた。・研究活動の助けとなる本（問いの立て方、資料リサーチの仕方、プレゼンする方法等）のコーナーを中高別に設置し、学びの充実に努めた。また自主活動団体による成果物を誰でも見るができるようコーナーを館内あらゆる場所に設置した。

2. 施設・設備関係（主なもの）

(1) 校内PCネットワーク整備	6,985千円
(2) 職員PC等更新	7,050千円
(3) 教室生徒机・椅子更新	1,892千円
(4) 外灯更新整備	1,650千円
(5) 寄宿舍エレベーター改修	1,400千円

3. 財務運営状況

教育活動収入が前年度と比較して10,084千円ほど減額となった。授業料は、年額6万円を値上げしたが、生徒数が前年度比（5月1日付けベース）で▲23人となった影響と考える。教育活動支出計が前年度と比較して7,118千円ほど減額となった。要因としては、前年度と比べて退職金支出が少額であったことによる。

Ⅶ 小林聖心女子学院

1. 教育目標・重点目標

学院目標は前年度の「Confidence in Hope」を継承した。聖心会総会の指針を念頭に「過去のある種の『やり方』への執着を手放し、新しい道、新しいやり方、新しい見方を、個人として、コミュニティとして見出す」（聖心会総長 クレア・カステインによる、2024年聖心会総会『閉会のことば』より）姿勢を、校内外に明確に打ち出すよう努めた。

児童・生徒減少傾向にあると危機意識を共有するため、重点目標として、「聖心の灯を掲げ続けるため、一人一人が / 学院共同体として、(1)創立者列聖 100周年にあたり、聖心の教育への理解を深める、(2)児童・生徒の総数を回復させるための方策を考え、実行する、(3)児童・生徒、保護者がより期待感を膨らませるような教育のあり方を模索し、発信する」を掲げ、日々の教育活動において実践した。

2. 宗教教育・建学の精神に根差した教育

創立者列聖 100年記念にあたり、宗教教育、建学の精神や聖心の教育に対する理解を深めるための行事や研修等を実施した。5月には聖心会主催の記念行事に代表の児童・生徒、教職員が出席。本年度からの試みとして、7月のオーストラリア姉妹校（ブリスベン）で行われたオーストラリア・ニュージーランド姉妹校の教職員研修に小学校教員 1名参加、8月の夏季職員研修等で報告、その成果が 2026年度の小学校のオーストラリア研修（姉妹校訪問を含む）の企画にもつながった。6月の総長顧問シスター Ananda Amritmahal と管区長シスター 棚瀬佐知子の学院訪問、11月に行われた日本の聖心全体で企画した総長とのオンラインイベント等も、聖心グローバルネットワークの中で聖心の教育を見つめ、使命感を共有する好機となった。

3. 12年間一貫教育・4-4-4制の取り組み

学院生活のさまざまな領域で、4-4-4制による発達段階や成長曲線に応じた指導を実践した。生活指導の場では、各ステージ主任を中心に、ステージ毎の年度目標に基づき指導を行った。学習・進路指導では、ステージⅠの研究主任、ステージⅡ学習指導主任、ステージⅢ学習指導主任・進路指導主任を中心に、ステージ毎の課題設定を行い、学力向上や進路実現につながる授業実践を行った。2026年度より通信制課程を開設するにあたり、12年のHR教室配置を4-4-4制に対応する形に移行することを決定した。学院共同体として全日制課程と通信制課程との調和と連携を図るための取り組みを協議した。

4. 児童・生徒指導、保護者対応

年齢や、個々の児童・生徒の発達段階や多様なニーズを見極めつつ、主体的な活動を推進し、支援した。中学・高校では、中学校のクラブ活動の地域移行等を踏まえ、クラブ活動の再編を検討・推進した。特別な支援や合理的配慮を必要とする児童・生徒のため、教員の養成に取り組み、養護・教育相談等との連携を促進し、サポート体制の強化を図った。母の会をグレイス会（「神の恵」の意）に名称変更し、父親も役員になれる体制に変更、任期短縮や保護者にも、より充実感をもち楽しんで参加できるような仕事内容の変更等を行った。通信制生徒の多様な通学手段を念頭に、学院内に駐車場を整備し、全日制の児童・生徒も含め、保護者による送迎を可能にした。また、放課後児童預かり（マイヤークラブ）は、来年度から業者委託により、長期休暇中の預かり等多様な形態の利用が可能となる。

5. 主体的・探究的態度を培う学習指導

主体的・対話的で深い学びが実現するような授業を目指し、授業研究を行った。特に、ステージⅡで活発な研究が行われた。主体性を育みつつ、ステージⅠではきめ細やかな指導、ステージⅢでは進路実現をサポートするような授業実践を行った。各ステージにおいて、指導と評価の一体化を目指し、3観点を意識した授業や試験を行った。「学びの振り返り」の習慣を定着させ、自己調整力を培った。高大連携プログラム等を活用し、総合的探究の時間の充実を図った。本年度の取り組みをもとに、来年度は探究的な学びのための委員会を設置し、より体系的な学びを構築していく。主体性に基づく探究的・協働的な学びの拠点として、学習センターとその周辺をラーニングコモンズとして整備していくための取り組みを行った。

5. キャリア教育・進路指導

一人ひとりの生徒の夢を応援すべく、指定校推薦や総合型選抜、一般入試等、多様な形態に応じきめ細やかな進路指導を行った。海外大学進学希望者のニーズに応えるためにUPAS（海外大学進学協定校推薦制度）に加盟、来年度に向けてU.S.デュアルディプロマプログラムへの参加も検討した。予備校等とも情報交換しながら、生徒・保護者に対して適宜情報提供を行った。高大連携を推進し、聖心女子大学、上智大学、神戸薬科大学に加え、本年度は国際基督教大学（6月）・兵庫医科大学（3月）と協定を締結した。通信制課程の生徒の進路を見据え、神戸女子大学（10月）とも特別提携を結んだ。キャリアワークショップとして希望者対象に、企業と連携した土曜講座を実施した。

6. グローバル教育

地球市民としての自覚を高めるような学びを推進するため、国内・校内においては、英語力をつけるためのEnglish Mastesをはじめとする多様なプログラムと共に、フィリピンの聖テレサ学院とのオンラインプログラム、フィリピンSMSFチューターリングプログラム、留学生の受け入れ等を通して、交流プログラムに力を入れた。11月に東京で行われた全国高校生模擬国連大会で最優秀大使賞を受賞し、昨年度（奨励賞）に引き続き、2年連続でニューヨーク国連本部において開催される世界大会への派遣が決まったことは、生徒の主体的な取り組みという点からも全校生に良い影響を及ぼしている。海外プログラムのさらなる充実をはかり、2026年度からは、希望者対象に、中高生はフランス、小学生はオーストラリアへの新たなプログラムの実施を決定した。

7. ICT・施設等の整備状況

(1) 本館中学校教室床改修工事（31,350千円）

創立時から約100年経過した本館中学校教室の床を全面改修した。（普通教室9室、特別教室4室）。

(2) 本館・新館・高校・小学校特別教室等の照明LED更新工事（52,250千円）

蛍光灯の生産が2027年で終了となるため、本館・新館・高校・小学校校舎について残存する蛍光灯をLED化した。これでロザリオヒル施設、外灯等を除く教育基本施設のLED化は全て終了したことになる。

(3) 本館校舎南面外壁改修工事（19,580千円）

年次計画により改修工事を行っている本館外壁について、2025年度は南面の改修工事を行った。

(4) ICT基幹ネットワークにかかる基幹スイッチ等更新（11,825千円）

インターネットの玄関口であり、高度な通信制御を行う基幹スイッチ等の重要機器をH29年以来となる更新を行った。

(5) 小学校全児童用iPad機器更新 (21,400千円)

令和3年度に全児童分のiPadを整備したが、経年劣化によるバッテリーの不調やOSバージョンが古く最新アプリに対応できないことから、国庫補助金を活用した上で最新機種であるiPad第11世代に350台更新した。(国庫11,440千円交付)なお、使用済みの旧機種については、保護者会のネットワークを通じて売却することで、更なる活用を図ることとしている。

(6) 新館校舎のGHPエアコン機器更新工事 (14,300千円)

当該設備は設置から22年が経過し、経年劣化のため、経産省の補助金 (3,000千円) を活用して更新した。

8. 生徒募集・入試広報

より効果的な広報活動を展開し、児童生徒募集につなげるべく、社会や教育界の動き、競合校等の情報を教職員全体で共有するよう努めた。小・中に各1名、卒業生の中から塾訪問を担当する広報専門員を雇用した。9月に行われた小学校入試では、改革の流れが浸透しきれず、入試結果は非常に厳しいものとなったことから、来年度は、教育系コンサルタントとして招聘しているコアネット教育総合研究所に小学校入試に注力してもらうこととした。中学入試は、関西の入試業界のキーパーソンや塾との連携を構築し、教員の塾訪問を再開する等、基礎固めを行った結果、1月の入試で一定の成果を出すことができた。中高6年間の一貫教育の明示も効果的であった。通信制課程は、他の広域制が秋から入試を行っているのに対し、9月により早く募集がかけられた状況で、少人数からのスタートとなるが、単位制ゆえ今後は、年度途中の入学者が一定程度見込まれる。

9. 安全防災・危機管理

(1) 火災・地震避難訓練実施実績

・中高・	2025年	4月17日 (木)	15:50~16:10
	2025年	11月11日 (火)	15:40~16:00
・小学校・	2025年	5月14日 (水)	8:45~ 9:05
	2025年	10月28日 (火)	11:10~11:30

(2) 機器整備等

2026年1月から保護者の利便性を考慮して校内テニスコートを駐車場化にして開放した。

その安全面の整備として、

- ・ 監視カメラ2台増設 (2025年度経費108,600円、なお監視カメラは2台増設を含めて計15台整備)
- ・ 駐車場入口に監視員配置

(AM7:00~PM19:00まで配置。2025年度経費512,108円)

(3) その他

- ・ 2025年8月22日 消防法第4条による宝塚西消防署立入査察

→指摘事項なし

- ・ 新入生等の防災保存食購入

→平成24年度から全校児童及び教職員分の3日分の保存食及び保温用ブランケットを整備している

- ・ 土砂災害防止法による急傾斜地崩壊対策工事

→2026年2月で第2期工事が完了。2026年5月から第3期最終工事が施工開始の予定。

10. 通信制課程設置に向けた取り組み

2025年7月31日開催の兵庫県私立学校審議会において「設置については、継続審議とするが、生徒募集の開始については同意する」とされた。

これを受け、8月より、校内準備、関係団体との連携、SNSによる広報活動、神戸、大阪における通信制高校入学者説明会へのブース出展等々の生徒募集活動を急ピッチで推進した。

2026年3月13日開催の兵庫県私立学校審議会において「設置について同意する」との意見書が兵庫県に答申され、2026年3月18日付けで、兵庫県知事の設置認可にかかる指令書が通知された。

2026年度は、第一期生として7人の新入生で通信制課程をスタートすることとなった。

11. 財務運営状況

補助金、寄附金の積極的な獲得に加え、無駄な支出の抑制に努めた結果、決算ベースにおいて赤字拡大は抑えたものの、大幅な改善には至らなかった。

ただ、10年以上にわたり児童生徒のトータル数が減少し続ける中、2026年中学入試における入学者数の増加や通信制課程の開設により、前年とほぼ同じ児童生徒数を確保することができた。

今後は、回復基調にある中学入試と通信制課程において募集定員の充足を目指すとともに、小学校入試のテコ入れにも着手することでトータル人数の回復に努めるとともに、小林聖心の伝統と強みを活かした学校としての魅力づくりを更に進めながら、健全な財務運営状況への転換を図る。

VIII. 不二農園

1. 業務運営状況

(1) 環境の保全・維持

不二農園は不二聖心女子学院のキャンパスと一体をなし、自然植物の生育観察や茶摘み体験など、生徒の情操教育・実習教育の場でもある。明治初期から引継がれた農園の景観は不二聖心にとっての景観でもあり、農園周囲の環境保全・維持に努めた。

(2) 農園ブランドの確立と学院広報への波及

良質茶葉の収穫を行い、製茶業者とも連携のうえ「聖心のお茶」のブランド力を高め、緑茶、紅茶及びほうじ茶の普及に努めた。特に、聖心の紅茶「ただにしき」は、地元裾野市商工会により「すそのブランド」として認定されており、人気商品となっている。

また、「ただにしき」を使用した紅茶使用の菓子「ソフィアージュ」は地元の洋菓子店で販売されているほか、聖心の「ほうじ茶」を使用した「ほうじ茶羊羹」も地元の銘菓店で製造されるなど、裾野市の産業の発展に寄与しつつ、不二農園を通じた学院広報の役割を果たした。

2. 財務運営状況

お茶製品の在庫管理を徹底し、年間の茶葉収穫量等の生産計画を適切に管理した。製茶販売については、年間の計画に基づき順調に販売出来ことから売上については昨年よりも5.5%増加し

た。特に紅茶のティーバック販売が好調であったことが売上増加の要因となった。そのほか今年度より東京聖心のみこころ会による恒常的なお茶の販売もあり販路拡大につながったと考えている。一方で緑茶の販売については減少傾向が続いている。そのため新たに煎茶のティーバックを試行的に販売し売上の増加に努めた。今後も引き続き法人本部をはじめ関係部署との連携を図りながら販売の向上に努め、収支の改善と法人のPRに寄与していく。

3. 財務の概要

2025年度 財務諸表

	本部	大学	札幌	東京	インター	不二	小林	農園	法人全体	
										前年比

【貸借対照表】 (単位：百万円)

貸借対照表	1 固定資産	2,259	14,891	0	10,292	4,603	2,646	5,204	60	39,956	1,235
	2 流動資産	499	652	0	1,664	610	475	1,066	6	4,971	-574
	3 合計	2,758	15,542	0	11,957	5,213	3,122	6,270	66	44,927	660
	4 固定負債	39	1,335	0	128	172	105	96	0	1,875	-285
	5 流動負債	23	1,035	0	332	788	154	259	0	2,591	-80
	6 合計	62	2,369	0	459	961	259	355	0	4,466	-364
	7 基本金	385	24,309	0	12,196	3,218	4,107	6,668	128	51,011	-624
	8 繰越収支差額	2,311	-11,136	0	-698	1,034	-1,244	-754	-61	-10,550	1,648
	9 合計	2,696	13,173	0	11,497	4,252	2,863	5,914	66	40,461	1,024

【事業活動収支】 (単位：百万円)

経常	10 学生生徒納付金	0	2,838	0	892	1,656	282	696	0	6,364	181
	11 寄付金	0	116	0	205	82	51	22	0	476	93
	12 補助金	0	463	0	591	6	219	365	0	1,643	89
	13 教育活動収入計	2	3,912	2	1,799	1,836	833	1,194	11	9,588	360
	14 人件費	135	2,155	3	1,222	931	432	914	3	5,796	-265
	15 教育研究費	0	1,469	0	485	373	345	338	10	3,020	4
	16 管理経費	100	322	27	104	92	22	45	0	713	23
	17 教育活動支出計	235	3,945	30	1,811	1,397	800	1,297	14	9,529	-239
	18 教育活動収支差額(13-17)	-233	-34	-29	-12	439	32	-103	-3	58	599
	19 教育活動外収支差額	66	19	0	41	26	9	25	0	185	44
20 経常収支差額(18+19)	-167	-15	-29	29	464	42	-78	-3	243	644	
特別	21 特別収支差額	116	-206	1,140	-110	-61	-42	-58	3	781	714
	22 基本金組入前当年度収支差額	-51	-221	1,111	-81	403	-1	-136	0	1,024	1,357
	23 基本金組入額合計	-0	-475	0	-117	-100	-12	-86	0	-791	-4
	24 当年度収支差額	-52	-696	1,111	-198	303	-13	-222	0	234	1,353

【資金収支】 (単位：百万円)

25 施設・設備関係支出	0	50	0	153	118	21	122	0	464	-135
26 繰越資金総額(運用資産) (現金+有価証券+特定資産)	2,695	2,527	0	7,176	3,949	1,741	3,857	15	21,960	1,452

【学生・教職員】 (単位：人) 各年度5月1日現在

27 学生生徒数	0	2,431	0	1,284	565	457	782	0	5,519	-53
28 入学者数	0	583	0	332	130	143	210	0	1,398	37
29 教員数	0	74	0	91	67	35	74	0	341	-16
30 職員数	7	75	0	9	19	17	7	1	135	-5

【財務比率】 (単位：百万円、年、%)

貸借対照表	31 減価償却累計額	306	11,234	0	7,428	1,895	2,706	4,267	78	27,915	-163
	32 流動比率 流動資産/流動負債	2185.4%	63.0%	-	501.8%	77.3%	309.6%	410.8%	-	191.9%	-15.8%
	33 内部留保資産比率(26-総負債)/総資産	95.5%	1.0%	-	56.2%	57.3%	47.5%	55.9%	22.7%	38.9%	3.5%
	34 運用資産余裕比率(26-外負債)/経常支出	11.4%	0.5%	-	3.9%	2.8%	2.2%	2.9%	1.1%	2.2%	0.3%
	35 積立率 運用資産/要積立額	780.3%	20.1%	-	95.3%	191.0%	62.2%	88.4%	19.3%	73.8%	5.5%
事業活動収支	36 学生生徒納付金比率 学納金/経常収入	-	72.2%	-	48.5%	89.0%	33.6%	57.1%	-	65.1%	-0.9%
	37 寄付金比率 寄付金/事業活動収入	0.0%	2.9%	-	11.1%	4.4%	6.0%	1.8%	0.0%	4.1%	0.3%
	38 補助金比率 補助金/事業活動収入	-	11.7%	-	32.0%	0.3%	26.0%	29.3%	0.0%	14.2%	-1.4%
	39 人件費比率 人件費/経常収入	199.0%	54.8%	192.7%	66.4%	50.0%	51.3%	75.0%	32.4%	59.3%	-5.4%
	40 人件費依存率 人件費/学納金	-	75.9%	-	137.0%	56.3%	153.0%	131.3%	-	91.1%	-7.0%
	41 教育活動収支差額比率	-10359.7%	-0.9%	-1808.3%	-0.6%	23.9%	3.9%	-8.6%	-29.2%	0.6%	6.5%
	42 経常収支差額比率	-246.3%	-0.4%	-1639.3%	1.6%	24.9%	5.0%	-6.4%	-28.0%	2.5%	6.8%
	43 事業活動収支差額比率	-8.6%	-5.6%	93.6%	-4.4%	21.6%	-0.1%	-10.9%	2.4%	8.9%	12.2%
	44 基本金組入後収支比率	108.5%	94.3%	6.4%	98.2%	74.4%	98.6%	103.7%	97.6%	85.3%	-10.4%